



食料産業レター

食・「食を作り出す農山漁村の資源や環境」に携わる方のために

2011年10月創刊号

発行日 10月14日

発行者 農林水産省

食料産業局

1 農山漁村にイノベーションを起こし 農林漁業を成長産業化するために

農

山漁村には、食料としての農林水産物はもとより、土地、水、風、熱、生物資源、歴史・文化など豊富な資源が存在します。これらは、今後の経済成長へ向けた希少資源として、わが国の最大の強みのひとつと言えます。しかしながら、1次産業と2次・3次産業の価値連鎖を結合する仕組みの弱さゆえ、そのポテンシャルが活かされていない状況にあります。

農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギーの導入などを進めていく必要があります。

農林
水産物



バイオ
マス



自然
エネルギー



風景
伝統文化



食品産業

輸出産業

化粧品
医薬品製造

エネルギー
産業

IT産業

観光産業

1次・2次・3次
産業の連携

9月1日に農林水産省に設置された食料産業局は、「食」や「食を生み出す農山漁村の資源や環境」に関連する産業を幅広く所管します。

従来、総合食料局が担当してきた食品産業分野が、新局が担当する重要な一翼を占めることは言うまでもありませんが、農山漁村の資源を活用した新しい産業を創出・育成するとともに、食や環境を通じて生産者と消費者の絆を強めるということも新局の重要な課題です。

既存の枠組みを超えた分野でのチャレンジが課題となる中で、幅広い関係者とのネットワークを構築していくことが不可欠となっています。

この「食料産業レター」では、食料産業行政が目指す方向性や、具体的な施策、新たなビジネスの種等に関する情報を継続的に提供して参ります。

食料産業局の創設(2011.9.1)

<政策のフィールド>

農山漁村の資源
を活用した産業
を育成する

食や環境を通じ
て生産者と消費
者の絆を強める

再生可能エネルギー

バイオマス

6次産業化

輸出産業

新しい産業分野

観光

食品産業

物流産業

<組織>

食料産業局

総務課

再生可能エネルギーグループ

企画課

商品取引グループ

新事業創出課

産業連携課

輸出促進グループ

バイオマス循環資源課

食品小売サービス課

食品製造卸売課

2 食料産業局の目標

-100兆円規模の関連産業を更に大きく-

(1) 6次産業化

日本の1次産業の生産額は10兆円規模ですが、関連産業では100兆円規模です。6次産業化の推進が日本経済の成長を牽引するポテンシャルは絶大と言えます。

5年間で6次産業の市場規模を、現行（1兆円）から3倍（3兆円）に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指します。

(2) 新事業創出

「緑と水の環境技術革命総合戦略」（※）で、今後10年間で合計6兆円規模の新事業を創出することを目指します。

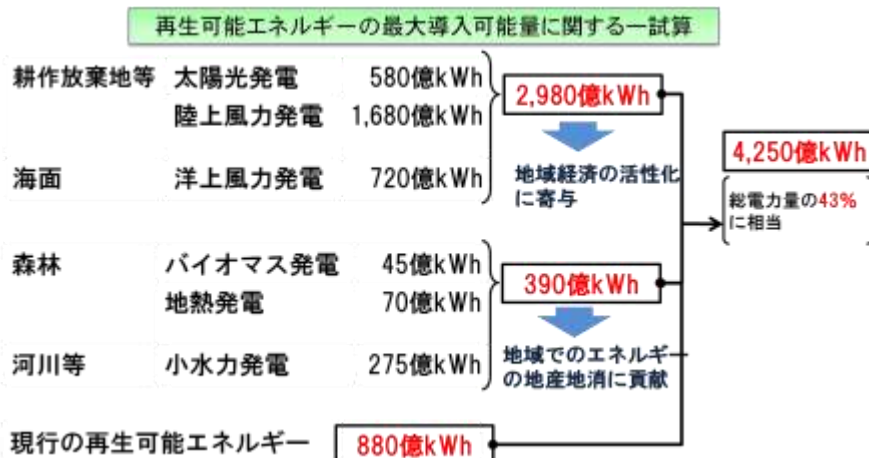
そのうち、素材分野で1兆円（毎年1千億円の市場開拓）、医薬品分野で0.6兆円（毎年600億円の市場開拓）を目指します。

※「緑と水の環境技術革命」・・・農業・農村の6次産業化の一つの柱として、食料・農業・農村基本計画（2010年3月閣議決定）に位置付けられている。また、新成長戦略（2010年6月・2011年1月閣議決定）においても、「農林水産分野の成長産業化」「観光・地域活性化」への取組として位置付けられている。

(3) 再生可能エネルギー

発電電力量の約43%という農山漁村の再生可能エネルギー供給ポテンシャルを引き出し、2020年代初頭までに再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献していきます。

発電電力量に占める再生可能エネルギー（大規模水力を除く）の割合を、今後3年間で3倍にすることを目指します。



3 平成24年度予算概算要求等の概要

9月30日、農林水産省は、平成24年度予算の概算要求を公表しました。食料産業局関係の要求のポイントは次のとおりです。

[] 内は前年度予算額

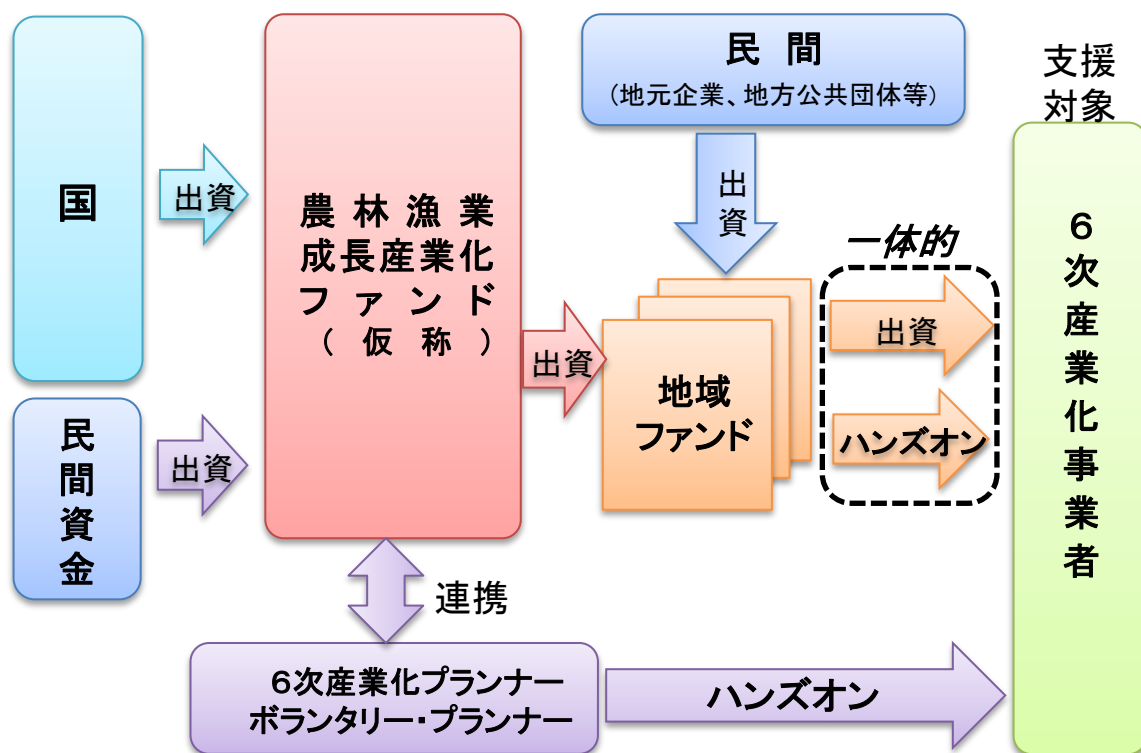
(1) 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設

6次産業化に取り組む農林漁業者等は、加工・販売施設等の資金需要が大きくなる一方で、資本力の弱さが大型設備投資や異業種との連携の障害となっています。

農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化、小水力発電等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援(手とり足とりでの直接的な経営支援)を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド(仮称)を創設します。(ファンド運営組織は検討中。)

ファンドの運用については、地域における農林漁業の成長産業化の取組を推進するため、公募により選定された地域ファンドに対し、ファンド及び地元企業、地方公共団体等から出資を行い、地域ファンドが6次産業化事業者に出資を行うことを基本とします。

【200〔0〕億円】財投資金



(2) 農山漁村の6次産業の推進

未来を切り拓く6次産業創出対策として、以下について取り組みます。また、「女性起業家枠」を10%程度設定します。

① 地域における農林漁業者等へのサポート体制強化

6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営革新を支援するため、戦略的かつ総合的な助言・サポートを行う6次産業化プランナー等を300人規模から500人規模に増員するとともに、新商品開発や販路開拓等の取り組みを支援します。

6次産業化総合推進事業 20〔16〕億円

② 加工・販売施設整備関連予算の抜本見直し

事業のメニュー化及び輸出・観光等に対応した施設整備の追加等の見直しを行い、農山漁村の活性化に資する6次産業化を推進するため、農林漁業者等の加工・販売施設整備等を支援します。

6次産業化推進整備事業 23〔15〕億円

○ 6次産業化を進めるためには、加工、流通、マーケティング、経営管理等のノウハウが必要であるが、農林漁業者等は**事業規模や手許資金の制約**等から、そのような人材を確保することが困難。

(現預金平均)

農林業:15百万円

食料品:73百万円

全産業:57百万円

財務省「法人企業統計」(平成21年度調査)より算出

(3) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進

東京電力福島第一原発の事故を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっています。

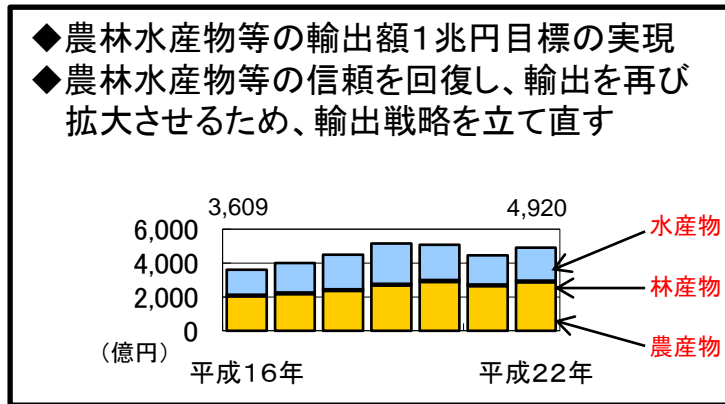
このため、農山漁村における再生可能エネルギーの具体的な導入可能性調査の実施及び農林漁業者等の参加を得た再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた地域調整の円滑化等への支援(ソフト事業)や活用モデルの構築に必要な施設整備(ハード事業)への支援を行います。

農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業 19〔0〕億円

(4)輸出戦略の立て直し

我が国の農林水産物・食品に対する安全神話から脱却し、新たな信頼の獲得を図るため、HACCP、GLOBALG.A.P.等国際的に通用する品質・安全管理体制の強化に取り組むとともに、「ジャパンブランド」の国家戦略的マーケティングの再構築を図るため、国内におけるマーケティング体制の整備やアジアにおける展示・販売拠点の構築、日本食文化祭典の開催等の取組を支援します。

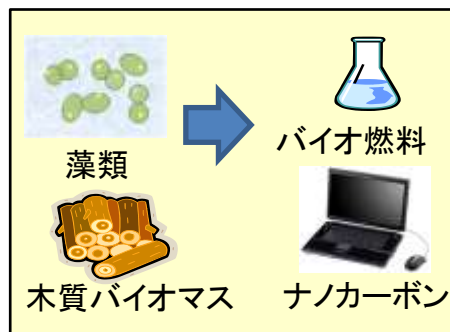
輸出拡大プロジェクト 12〔12〕億円



(5)新産業創出

① 新たな事業の創造

農山漁村の豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村における新産業を創出するため、技術シーズの事業化可能性を調査するほか、事業化が見込まれる新技術やバイオマスなどの未利用資源高度利用のための実証等の取組を支援します。



② 高付加価値化に向けた知的財産の創造・保護・活用

農林水産業や食品産業の競争力強化、農山漁村の活性化を図るため、地域ブランドの創造及び保護、東アジア地域での植物品種保護制度の整備促進、農業用植物遺伝資源へのアクセス改善等の取組を支援します。

新産業創出対策事業 49〔57〕億円

(6) 東日本大震災からの復旧・復興対策

以下について、概算要求組替基準に従い、要求・要望とは別に平成24年度の所要額を要求しています。

- ① 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
農山漁村再生可能エネルギー導入事業 23億円
- ② 輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信
農産物等輸出回復事業 4億円
- ③ 物流機能の回復・強化
ー被災した地方卸売市場の復旧ー
卸売市場施設災害復旧事業 2億円
ー災害に強い複層的な物流拠点の整備ー
食料基地をつなぐ物流拠点機能強化等支援事業 10億円
- ④ 東日本における農山漁村の資源を活用した観光促進
東日本復興回廊食の旅支援事業 5億円

メール配信登録のご案内

「食料産業レター」について、次回以降、電子メールによる配信を希望される方は、「メール配信希望」と明記の上、以下のメールアドレスまでご連絡をお願いします。

sangyouletter@nm.maff.go.jp

その後、事務局（食料産業局企画課）から、詳しい登録方法についてメールにてご案内させていただきます。

感想・ご意見等をお寄せください

「食料産業レター」編集委員会では、皆様からのレターをお読みになった感想、投稿、食料産業行政へのご意見等をお待ちしております。

氏名、企業名等を明記の上、以下のメールアドレスまで送信願います。

sangyouletter@nm.maff.go.jp

お問い合わせ先

食料産業レター編集委員会事務局
農林水産省食料産業局企画課

〒100-8950
東京都千代田区霞が関1-2-1
電話 (03)6744-2065(直通)

農林水産省HP <http://www.maff.go.jp/>